

医療・介護関係者のみなさまへ

在宅医療・介護連携ステーションのご案内

新潟市では、高齢者が住み慣れた環境で安心して生活を送ることができるよう、
「在宅医療・介護連携推進事業」を実施しています。



在宅医療・介護連携ステーションについて

新潟市では「在宅医療・介護連携推進事業」の取り組みの一つとして、このたび、新潟市医師会に基幹型として「在宅医療・介護連携センター」を、おおむね各区単位に「在宅医療・介護連携ステーション」を設置します。

役割と機能

- ◆ 病院や診療所（かかりつけ医）などの医療機関と介護支援専門員や介護関係機関の円滑な連携をサポートします
- ◆ 多職種多機関が抱える課題に対して、より良い支援のあり方を検討できるようサポートします
- ◆ 情報提供や医療体制の解説、医療と介護の相互理解や職種間の意思疎通が困難な場合などの相談に対してサポートします

事業項目と主な業務内容

- 地域の医療・介護サービス資源の把握
- 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- 切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築推進
- 医療・介護関係者の情報共有の支援
⇒ 関係機関に対し、多職種連携に必要な知識や情報共有の場づくり
- 在宅医療・介護連携に関する相談支援
⇒ 医療・介護に関する解説、連携に関する助言、医療と介護の意思疎通が困難な場合のサポートなど
- 医療・介護関係者の研修
- 地域住民への普及啓発
⇒ 地域の茶の間・老人クラブ等地域に出向いて、市民を対象に在宅医療・介護に関する講座を開催
- 在宅医療・介護連携に関する関係市町村との連携

※在宅医療・介護連携ステーションは、医療・介護関係者の相談窓口です。
市民からの相談は、引き続き地域包括支援センターが受け付けます。

Q & A

【Q1】どんな相談ができますか？

A. かかりつけ医や病院の連携実務担当者、介護支援専門員といった医療・介護等のサービス提供者からの在宅医療サービスに関する相談に対して、必要な情報提供、支援・調整を行います。

《例えば》

○訪問診療してくれる医師を教えてください

対応⇒ご希望、病状等うかがった上で適切な訪問診療医をご案内します。

○訪問看護の依頼先について相談したい

対応⇒訪問看護の導入に関するアドバイスや事業所の案内を行います。

【Q2】利用者が20歳未満の子どもの場合は相談できないのですか？

A. 相談の対象となるのは、本市に在住する40歳以上の方を想定していますが、それ以外の方に関する相談は受け付けないということではありません。そのような場合は、必要に応じて関係機関をご案内するなど、適切に対応します。

【Q3】市民も相談できますか？

A. 原則、市民から直接相談をお受けすることはできません。

医療、介護の連携推進を目的としています。したがって、医療・介護関係者からの相談に対応いたします。

市民の相談窓口としては引き続き地域包括支援センターが総合的な対応をします。地域包括支援センターと連携することで、医療と介護の連携を推進します。

【Q4】相談はどのような方法で行えばいいですか？

A. 専門のスタッフ（介護保険の知識を有する看護師や、医療ソーシャルワーカー）が常駐しています。お電話でご連絡いただくか、直接窓口にお越しただいても結構です（事前アポイントメントをお勧めします）。

【Q5】相談料や利用料はかかりますか？

A. 相談対応含め、全て無料です。安心してなんでもご相談ください。また、相談以外にも連携に関するご意見やご提案など多くの声をいただき、連携の推進や地域づくりに反映させたいと考えています。お気軽にご意見をお寄せください。

【Q6】退院調整に関しては、医療機関に対してどのような支援をするのですか？

A. 退院調整は医療機関が実施するものであることを前提として、その調整作業に対する支援を行うこととなります。対応は個々のケースによって異なりますが、在宅医療・介護連携ステーションが退院調整の肩代わりをするものではありません。

お問い合わせ・相談

新潟市在宅医療・介護連携ステーション

新潟市在宅医療・介護連携ステーション 北（豊栄病院）

新潟市在宅医療・介護連携ステーション 東（新潟臨港病院）

新潟市在宅医療・介護連携ステーション 中央（斎藤内科クリニック）

新潟市在宅医療・介護連携ステーション 江南（亀田第一病院）

新潟市在宅医療・介護連携ステーション 秋葉（新津医療センター病院）

新潟市在宅医療・介護連携ステーション 南（新潟白根総合病院）

新潟市在宅医療・介護連携ステーション 西（済生会新潟第二病院）

新潟市在宅医療・介護連携ステーション 西蒲（西蒲中央病院）

新潟市在宅医療・介護連携センター

〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号
新潟市総合保健医療センター5階新潟市医師会内

TEL 025-240-4135（直通）

FAX 025-247-8856

E-mail renkei-center@med.email.ne.jp

受付日・時間 月～金の9:00～17:00

（祝日，年末年始を除く）

<在宅医療・介護連携推進事業についてのお問い合わせはこちら>

新潟市保健衛生部地域医療推進課

〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号

新潟市総合保健医療センター2階

TEL 025-212-8018（直通）

FAX 025-246-5672

E-mail chiiki.iryu@city.niigata.lg.jp